

第2回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：平成30年8月22日（水）

13：30～15：25

場 所：多治見市役所4階特別会議室

出席委員： 今枝寛彦委員、小境邦裕委員、清水直美委員、田嶋義晋委員、角田誠治委員、古川よつ子委員、堀尾憲慈委員、松山美穂委員

多治見市： 鈴木稔朗副教育長、鈴木良平企画部長、打田浩之総務部長、仙石浩之議会事務局（事務局）局長、桜井康久人事課長、佐藤秀樹教育総務課長、皆元健一課長代理、大前裕行課長代理、堀田順弥総括主査、伊藤浩二総括主査、西尾佳奈主任、梅田幸希

13：30 開会

企画部長

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、第2回多治見市特別職報酬等審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

第1回目を先月7月19日に開催させていただき、本日は第2回目になります。前回は資料に基づいて説明をさせていただきました。また、当日にご指摘いただいた追加資料についても今回ご用意させていただきましたので、その内容も踏まえながら、審議会としての大まかな方向性について活発なご議論をいただければと思います。

それでは議長、よろしくお願い致します。

議長

皆様こんにちは。本日は、第2回多治見市特別職報酬等審議会にご参集いただき、ありがとうございます。

前回は事務局から制度や資料の説明をいただき、皆様から率直なご意見・ご感想、そして資料の要望等について伺わせていただきました。本日は、答申の方向性についてご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それではまず、「秘密会について」を議題といたします。

本審議会は秘密会とすることができますが、本日はその必要もないと認められますので、秘密会としないことに決してよろしいでしょうか。

委員一同

— 異議なし —

議長

異議ないようですので、秘密会とはしないことに決めます。

次に、議案第1号「議事録署名委員を定めるについて」を議題といたします。

多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条 第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から二人以上定めることになっておりますの

委員一同
議長

で、議長において二人指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議ありませんので、議長において角田誠治委員、古川よつ子委員の両委員を指名いたします。

ではここで、前回の議事録について確認をいたします。皆様には、先に発言内容の確認をお願いさせていただいたと思いますが、概要について、事務局から説明をお願いします。

人事課長

議事録について説明をさせていただきます。

第1回審議会の議事録をまとめ、あらかじめ委員の皆様へ郵送させていただき、内容確認をお願いしました。今日現在、変更・訂正等の申し出はいただいておりますが、改めましてご意見などありましたら申し出ください。

なお、前回「秘密会としない」こととなっておりますので、議事録は公表させていただくわけですが、ホームページに掲載する場合は発言者の氏名は省略し、「委員」という形で掲載させていただきますので、よろしく申し上げます。

議長
委員一同
議長

委員の皆様、議事録の内容について訂正等はございませんでしょうか。

— 訂正なし —

訂正等ないようですので、第1回議事録について本審議会終了後、小境委員と清水委員に署名をお願いしたいと思います。

両委員は、よろしく願いいたします。

次に、議案第2号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額について」を議題といたします。

今回、皆様のご意見をお聞きしながら、何とか方向性を出し、次回、答申案を検討するようなスケジュールで進めていければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の進め方についてですが、大きく議論のポイントを2点に分けて進めさせていただければと思っております。まず1点目は、報酬及び給料の額についてです。市長、副市長、教育長については給料の額を、議員については報酬額を、「上げる・据え置く・下げる」の選択肢を踏まえながら、ご議論いただきたいと思っております。2点目は、政務活動費についてです。政務活動費については、他とは少し性質が違う部分がありますので、分けて審議を進めたいと思っております。

進め方としては、2点とも「追加資料の説明→質疑応答→議論」という流れで進め、時間配分としては概ね1点目の報酬及び給料の額が70分程度、2点目の政務活動費の額が30分程度を考えております。

以上のような形で進めていきたいと思いますが、進行の仕方について、ご異議ございませんか。

委員一同
議長

— 異議なし —

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議論①「報酬・給料の額」について、進めていきたいと思えます。まずは、事務局から「報酬・給料の額」に係る、追加提出資料について説明を求めます。

人事課長
企画部長
総務部長
副教育長
(説明順)
議長

— 追加提出資料の説明 —

— 追加提出資料の説明 —

— 追加提出資料の説明 —

— 追加提出資料の説明 —

先回の膨大な資料に加え、今回も追加資料が提供されました。それぞれ皆さん気が付かれたところで結構ですので、ご意見やご質問があれば順不同で結構ですので、お願いいたします。

まず、私からお願いいたします。

多治見市がどういう市でありたいかという、重点目標は何になりますか。

企画部長

どういう市にしていくのか、どういう政策を行っていくのかについては、総合計画の中で定めています。実施期間を8年間としていますが、この中で基本構想という形で、6つの柱を設けています。その柱ごとに事業を実施しており、総合計画そのものが重点目標と言えます。

掲げてある長期ビジョンとしては、「生活利便性と自然環境が調和するまち」をはじめ、「美濃焼の伝統を引き継ぐまち」、「子育てしやすいまち」、「中心市街地も郊外地域も住みやすいまち」、「交通アクセスに優れたまち」、「市民活動が活発なまち」となっており、全体に共通する課題である人口減少への対策については、この計画の中にあると考えています。

議長

資料1-3の施策評価シートについて、これはどなたが評価することになるのでしょうか。

企画部長

まず、数字は計算で出すことが出来ますし、「上向きである」や「現状維持」といった評価については、自己評価をしています。その評価が適正かどうかといったことは庁内でも議論しますが、もうひとつ外部の評価機関である事業評価委員会にもチェックしてもらいます。この委員会は、市民の方も含めた外部の方が委員を務めております。

議長

目標が達成できなかった場合、未達の場合はどうなりますか。

企画部長

計画期間8年間のうち、前期4年間である程度の結論を出すこととしています。4年間の中においては、今年度達成出来なければ来年はもっと頑張りましょうということですが、最終年度には、また次の新しい計画を作ることになります。その段階で、討議課題集として引き継いでいく課題かどうかについても決定します。必要であれば引き継いでいきますし、不必要なものは落していくという作業を行います。成果について職員に対しては勤務評定で

出来たかどうかを判断していますが、事業としての評価は、そういう形で行っています。

委員

参考にお聞きしたいことが幾つかあります。

今回、報酬・給料について議論をしていますが、退職金についてはどこかに説明がありますか。退職金も報酬の一部だと思います。

次に、議員の方が自らの仕事を進める上でかかった経費は、確定申告できるのででしょうか。

次に、職員の時間外勤務や休日出勤における対応は、金額面と拘束時間の面でどうなっているのでしょうか。一般企業ではすべて振り替え休日に対応しており、金額での上乘せはありません。

次に、教育委員会についてです。とても難しい問題ですので、参考として聞いていただければと思います。私は、滝呂小学校の委員をさせていただいたことがあります。費用がものすごくかかって大変だと思うことの一つに、アレルギー対策の給食問題があります。とても難しい問題で、対応しようとするほど、リスクがかかるように思います。自分の子は親が一番よく知っています。他市がどうやっているかはわかりませんが、膨大な設備と膨大な労力を使ってリスクを背負うよりも、給付金・交付金・助成金といった仕組みを整えたほうが良いのではないのでしょうか。

もし、私の子どもにアレルギーがあつて、給食を食べたことによってショックを受けたりしたら、学校に怒ってはいけないと思っています。責任を持つてつくるからこそ難しい面が出てくるので、アレルギーについてはご家族で対応してくださいというふうにしていかないと、これから費用がものすごくかかっていくと思います。全部学校にぶつけていくという考えもあるかもしれませんが、学校側がかける労力も費用も並大抵のものではないと思いますので、考えていくべきではないかと思っています。

人事課長

退職金については配付資料には掲載されておりませんので、次回までにお配りしたいと思います。

委員

報酬ですから、本当は入っていないとおかしいのではないですか。

企画部長

退職金については、審議の対象外としております。また、市長、副市長、教育長は常勤の特別職ですので退職金の制度がありますが、議員は非常勤の特別職ですので、退職金はありません。

退職金の金額などについては、追加で資料を提出させていただきます。

この退職金については、審議会においてたびたび議論となってきましたが、条例自体が月額のみを議論の対象とするとなっていますので、大変申し訳ありませんが、ご意見としてのみ承ります。

人事課長

職員の時間外勤務の休日の場合については、1日又は半日単位での振替を原則として運用しています。

議会事務局長

議員に対して支払われるのは、報酬月額と政務活動費があります。報酬に

については普通に給料と同じような考え方をしてもらえれば良いと思います。普通に給料が支払われる場合は、そこから控除されます。それ以外に所得がある方は、確定申告の中で調整されるケースもあります。

議員として調査・研究に使用する政務活動費については、実際にかかった経費そのものを支払うという形を取りますので、確定申告の対象にはなりません。

委員 私は、議員について個人事業主に近い捉え方をしているので、政務活動費を使わずに自分の報酬の中から支払う場合、経費を確定申告できないかという趣旨での質問をしています。

企画部長 報酬については、税法上では基本的に給料扱いとなります。ですから、給与所得として自動計算して控除額が決まります。それ以外に活動費として制度上認められているのが政務活動費になりますが、こちらは非課税、所得にはならない性質のものです。

委員 政務活動費がたくさんあれば、活動の幅が広がる可能性は高くなるし、絞れば狭くなるということですね。もし、個人事業主と同じ考え方だとすれば、成果が出る・出ないはその人のやり方に関わってくると思うので、自腹を切っても頑張るのか、出し惜しみして何もやらないのか、費用を使わないでも頑張る人もいるだろうし、費用だけ無駄に使って経費がかさむ人もいるかもしれませんが、政務活動費との兼ね合いがあるかもしれないと思い、仕組みをお聞きしました。

副教育長 アレルギーの件についてお答えいたします。先ほど伺った意見と同じ考え方の教育関係者も実際いると思います。本当にその子の生きる力を守るためには、むしろその子が主体的に受け入れて、選択する力をつけるべきではないかという考え方もあります。

しかしながら、本市では給食は生きた食育として、皆で同じ場所で、なるべく同じものを食べさせてあげたいという立場をとっています。かといって、100人に対して100通りの対応は、とても出来ません。牛乳が飲めない子に関してはお茶で代替し、アレルギーに対しても主要な品目を抜いた給食を提供できるように、現在、一生懸命取り組んでいます。

ただ、事故が起きてはいけませんので、ご指摘のように全く別の調理ラインで別の調理員があたらないといけません。そう出来るように、新しくできる調理場を含め、現在順次進めている段階です。

委員 資料を見ての率直な感想としては、様々なことに取り組みを進めているし、全体的にプラスになってきている印象なのですが、実際に自分の生活で考えたときに、正直、上向きになっているという実感があまりしません。

私自身が抱いていた多治見市のイメージとしては、お金がないというイメージだったものですから、今、これだけ企業誘致がされていて、収入が上がっていく見込みがある中で単純評価をするのであれば、素晴らしいことだと

思います。ただ、自分には中小企業を含めた周囲の中で、実感がありません。いまいちリアリティがないというか、どう評価をしていいか迷ってしまうというのが、私の感想です。

総務部長

地方財政のやり方が特殊なこともあり、中々理解していただくのに難しい部分があります。先ほどの説明の中で税収が5億円上がったと説明しましたが、実は、すべてが市の財源になるわけではありません。

地方交付税と言って、国から交付されるお金がありますが、これは地方公共団体が、全国どこでも一定以上の水準を維持した中で運営できるよう、自治体間の不均衡や過不足を調整するものです。裕福な自治体は不交付団体と言って、地方交付税をもらっていませんが、1,700ほどの自治体の中で、77団体しかありません。国からお金をもらわずにやっていける自治体が77団体ということです。あとは、地方交付税をもらわないとやっていけません。

先ほど説明があった税収が5億円上がったケースで言うと、そのうちの75%は地方交付税が減らされます。25%しか手取りは増えません。ですので、1億2,500万円しか純粋には上がらないということになります。これは、不交付団体にならないければ、満額が市の収入にはなりません。こういった仕組みになっています。

もちろん市としては税収をアップさせる為に頑張るわけですが、そこまで上向いたという実感は無いのかもしれない。

委員

具体的に自分の生活の中でガラッと変わったという実感があれば判断基準ができるのですが、あまり変化を感じられないという感覚です。資料を見る中で、こんなに色々と変化があるのだということを知りました。

委員

前回は発言させていただきましたが、この報酬・給料額を決める場合には、他市との比較よりも多治見市がどうかということで評価をすべきだと考えています。

多くの資料を提供いただきましたが、財政的な面からすると、平成29年度の市民税は個人も法人も増えており、評価してよいと考えています。ただ、人口が減っているのに個人市民税が増えているというのは、所得が上がったからなのか細かいところはわかりませんが、法人市民税に関しては企業誘致の成果と言えらると思います。

追加資料として説明いただいた中では、人口減少対策として移住・定住施策をこれだけ行っている、ホームページやYou Tubeなどでも展開しているということを、今日初めて知りました。一生懸命アピールしているのですが、それを見に行く人がどれだけいるかだと思います。作っただけで、周知されていないのかなと思うのですが、その辺を評価できる方法は何かあるのでしょうか。例えば、You Tubeであれば動画の再生回数などもあると思うのですが、つくったものをどう拡散していくのかについて、計画があるのかどうか、お聞きします。

もうひとつは、企業誘致で日本ガイシ株式会社が 120 億円規模で多治見市に進出されるということですが、市が土地を幾らで取得し、造成に幾らかけて、幾らで売却したのか、その収支がどうかという点です。日本ガイシ株式会社に来てもらいたいがために大赤字で売却したという話になると、どうなのかと思います。長い目で見ての雇用とか税収面を考えて、政策判断するということもあるかとは思いますが、情報として開示できる範囲で教えていただければと思います。

また、企業誘致で 2,700 人の雇用が増えたという話もありましたが、地元からの雇用が増えているのか、他市から働きに来ているのか、本当の雇用創出につながっているのかという部分だと思います。

企画部長

移住・定住について、人口減少について分析をすると、出生者数より死亡者数が多い自然減については、あまり所得とは関連性が無いと考えられます。転入者数より転出者数が多い社会減については、多治見市の特徴として高校を卒業し、大学生になる時に減るというケースが一番大きいです。まだ、所得を得ていない方の減少なので、こちらに関連性としては低いと考えます。

多治見市のPR動画についてですが、本日再生件数を確認したところ、3万件を超えておりました。他市でもPR動画を作成しておりますが、数千件、数百件の再生回数というのも結構聞きます。通常、1万件を超えると良い方だろうと言われておりますので、ある程度見ていただけていると思っています。また、ターゲットを絞っていますので、今後、不動産会社をお願いして多治見市に住みたいと考えている方にお渡しするとか、そういったPRを重点的に行っていきたいと考えています。

企業誘致課
職員

企業誘致における収支についてですが、簡潔に言うと、赤字が出ないように掛かったコストを分譲価格にして売るという形を取っています。その中には、人件費だったり事務的な経費も含めて価格設定をしています。日本ガイシ株式会社の件に関しても同じ方法を取っていますので、赤字ということは全くありません。

議会事務局長

雇用についてのお話が出ましたが、最近多いケースとしては、市外の会社があるまま多治見市に移転してきて、その社員の方が多治見市に家を買って転入してくるというケースがあります。ですから、市外から企業が来るということは、元々市内在住の方を雇用するというだけでなく、多治見市に新たに転入される方が増えるという側面もあります。そのあたりも含めてトータルでバランスを見ていくことが必要だと感じています。

委員

今年も人事院勧告が引き上げとなったという説明がありました。民間の方が高いということでしたが、多治見市に置き換えてみると、そういった実感を持ってません。50人以上の景気が良い企業を対象としているのかはわかりませんが、この感覚を審議にどう反映していこうかと思っております。

人事課長

給与の改定については人事院勧告を参考にしておりますが、国の場合です

と人事院、県や政令指定都市ですと人事委員会というものがございます。それぞれ県や市の状況を調査するわけですが、多治見市クラスでは50人以上の民間事業者というのは少ないですし、市役所と同程度の企業を選ぶとなると対象が非常に狭まり、現実的には調査が非常に難しいということがあります。

したがって、国の勧告を参考にしているというのが実情となります。

議長

民間の場合、給料は業績によってコロコロ変わりますし、ボーナスが半減することも決して珍しくありません。挙句には退職金まで削られてしまうというような世界に民間企業の従業員はいるのですが、市の職員の方には特殊な状況にあるということを理解していただきたいと思います。多治見市では、ボーナスが10万円や20万円という人も決して少なくないようです。そういう状況にある中での市役所、公務であるということを考えていただければと思います。

委員

感覚的に私はサラリーマンという立場で出ております。民間の方と官側の方で考え方が違うのは、当たり前だと思っています。確かに民間の方は業績が上がらなかつたら、給料が半分くらいになったりもします。ただ、官側の人は、もしそういう風になつたりしたらえらいことです。仮に多治見市の税収が半減したから、多治見市の職員の給料も半分にしますよとなつたとすると、多治見市の職員になろうと思う人は、恐らくなかなかいなくなると思います。例えば、ここ何年間で色々な所で大きな災害が起きていますが、その大きな災害が起きた時にだれが先頭に立って復旧に当たっているかと言えば、それぞれの役場、市の職員さん達なんです。ご自身も被災して自宅がほとんど崩壊している状態なのに、公務員としての務めを果たすためにやってみえる方もたくさんいます。そうじゃない方もいるかもしれませんが、いわゆる公務員としての務め・役目を考えてみると、民間の考え方をそのまま当てはめる訳にはいかないと思うので、その辺はご理解をいただきながら、官側の考えをご理解いただかなくてはならないのかなと思っています。

それと同時に、市役所の職員の方にも民間の考え方をご理解いただくことも大事だと思います。

今まで私がこの審議会の委員として何回か携わらせてもらった中で、まず市長の給料が100万円位というのは、市民感覚でいけば高すぎる、なんで100万円ももらうのかという感覚を持ってみえる方は、すごく多いです。じゃあ、本当に100万円もらって同じことができるかという、私が考えるにとってもじゃないけれど出来ません。それぞれの立場があつて、それぞれの仕事があつて、それぞれの給料が決まっているということなので、この審議会の委員一人一人の考え方はすごく重いものであり、軽々しくこれだけ下げればいいのか、これだけ上げてやればいいのかというのは、言いづらい部分だと思います。

今回は割と事務局のみなさん寛容な方が多くて、以前はこういった内容の

話をしますと、「それはここで審議する内容ではありません。」と叱られました。聞いていただけるだけでありがたいと思いますが、こういった会議の中で出たことを様々な所で生かしていただければ良いなと思います。

委員

2点あります。

1点目は、資料5の11ページ、中期財政計画の中で、「市債は簡単に言うて借金です」と説明がありましたが、これは単年度の借金ですか。

総務部長
委員

それぞれの年度にある数字は、その年度で借りる市債の金額になります。

平成31年度はこの金額、平成32年度はこの金額を借りるということですね。家計簿と一緒に、借金したならば返さなければいけないと思うのですが、それはどういう仕組みになっているのかというのが1点目です。

2点目として、同じく11ページの(1)平成30年度から平成34年度の主要事業として、小泉小学校の建て替えですとか、多治見駅南の再開発事業、(仮称)食育センターの建設事業といった事業が掲載されています。

一方で、この夏の猛暑を受けて、幼稚園・保育園・小学校・中学校全部にエアコンをつけるということになりましたが、この話は今年突然出てきたわけですね。金額的な規模がわからないのですが、エアコン設置の件は財政的によほどの程度影響するものなのではないでしょうか。

総務部長

市債については、(1)普通債と(2)臨時財政対策債の2つがあります。

(1)普通債というのは、純粋な借金だと思ってください。(2)臨時財政対策債というのは、国が本来交付しなければならぬ地方交付税の不足分を、国と市で折半して借金をするもので、いわゆる生活費の借金です。今まで多治見市は、なるべく我慢して借りる金額を抑えてきました。10億円借りられるところを5億円しか借りなくても、交付税の計算上は10億円返していく利息分と元金を国がみてくれますので、今までそういうやり方をしてきました。多治見市は地方交付税で入ってくる分より返済する分が少ないので、そういった所で余力をつくっています。

また普通債については、借金を返済するための貯金をしています。特に合併の際にたくさん借りていますので、順次積み立てて返す為の準備をしています。

歳出の2固定的経費、(2)公債費は、借金を返済するお金のことですけれども、これも予算化して、出来るだけ貯金の中から返済する形をとりまして、健全な財政を維持して行けるように、この中期財政計画を立てています。

企画部長
総務部長

毎年、大体30億円位の借金を返しているということになります。

エアコンの設置については、今年の9月に補正予算として議会に提出する予定です。幼稚園・保育園・小学校・中学校全体で、総経費は約13億円です。これは、小学校・中学校は普通教室だけです。電気代などの経常経費は、約1億円から1億2,000~3,000万円ほどを見込んでいます。その分少し生活費が増えていくということになります。

委員
総務部長

それは、結構影響する金額なのですか。

財政計画に影響しないようなお金を使ってやっていきたいと思っています。国の補助金が取れば一番良いですし、なるべく負担を掛けないような形でやっていく予定です。

委員

多治見市の収支の仕組みについて説明いただきましたが、税収が増えれば地方交付税が減るといったことや、税収の推移などは税制改正なども影響すると思いますので、中々そこから報酬額の検討材料にするのは難しい部分があると感じました。

次に移住・定住に関して住みやすいことをアピールしているのですが、多治見市の夏はすごく暑いので、暑くても住みやすいといったことに触れていかないと、近隣の方からも多治見市は暑いから住みにくいでしょうとよく聞くので、そういう所をもう少しアピールする必要があると思います。そうすれば、暑いからという理由で定住を躊躇している方に響くと思います。

第7次総合計画の施策評価シートには、大体「計画通り」の結果というのが多く見られます。ここにあればよい結果なのか、どのように判断すればよいのでしょうか。私は事業評価委員会の委員でもあるのですが、お話を聞いていたら、想定を下回る結果でも悪い結果ではないのではと思いましたので、それを踏まえてこの報酬額を検討するとしたら、どういう風に結びつくのかと思いながら聞いていました。

人事課長

先ほどご質問がありました退職金について、資料にはありませんが口頭でお答えさせていただきます。市長は、1期4年で2,010万円です。副市長は1期4年で1,008万円です。教育長は478万8千円です。算定に関しては在職年数が関わってきます。市長・副市長は4年ですが、教育長は3年となりますので、このような金額になります。

議長

膨大な資料であり、なかなか隅から隅まで目を通すことは難しいかもしれませんが、私どもとしては資料と前回・今回の説明によって、態度を決めなくてはなりません。選択肢は3つです。上げるか、据え置くか、下げるかということです。資料と議論を踏まえて判断し、絞っていくことが必要です。今日の段階で決めてしまうことはしませんが、大きな方向性として皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

委員

評価をして、上げるというご意見の方はみえますでしょうか。

私は、市長と副市長に関してはセットで考えてよいと思います。教育長に関しても教育委員会内、学校教育等の中で大きな失敗がなければ下げる理由はないと思います。議員に関しては、議長・副議長・議員とありますが、「議員は議員の仕事だけで生活が成り立つ」そういう仕事であるべきだと私は考えています。他の議会で議員以外にも職を持っている方の中には 委員会などを余分な仕事だという感覚を持っている方もいるようです。本来、他に職を持ちながら議員活動をやられるということ自体が良くないと思っています。

す。しかしながら、現状それを変える術はないので、環境だけは整えていて、20代の若者だったり、30代、40代のワーキングプアに近いような人たちがあつたとしても、議員に立候補して当選しさえすれば、それで生活が成り立っていくような形で議員としての活動を支えていける状態をつくっていかなければならないと思います。

確かに特定の議員を見て、「なぜこんな人に何十万円もあげなければいけないの」という人がいるかもしれませんが、将来に向けて議員定数が減るということもありますし、人事院勧告も踏まえ総額の経費で考えて、議員報酬に関しては若干の引き上げが良いと考えます。また、政務活動費に関しては今の金額が妥当だと思いますので、据え置きが良いと考えます。

委員

どれを選んでもある意味根拠は無いのかもしれませんが、仮に私が受け取る立場だったとしたら、自分なりに頑張っている中で給料が下がるとなると、よっぽどの事情がない限り下がるという選択となった場合は、勤労意欲が低下することが考えられます。たくさん資料を頂戴しましたが、報酬をどれだけ上げ、どれだけ下げるということに直結することは見当たりませんでした。一生懸命やっていることに対して我々として出来ることは、ある程度のラインを決めて努力を認めることだと思います。それをきちんと評価する仕組みは、今後見極めていただくと良いかと思います。私はほんのわずかですが引き上げが良いと思います。

委員

下げるということはよっぽどの理由があると思います。下げられた側にしましたら、絶対なぜ下げられるのかという話になると思いますし、こちら側としても下げる理由が必要になると思います。下げるという感覚は初めから無いと私は思っていました。

これだけの資料を読んで、また市長が日頃、様々な所で動かれていることも知っていますし、色々なところで多治見市のためにやられているということ考えた時に、「少し上げる」というほうが、今後の多治見市のためにもプラスになるのではないかと考えます。

議員に関しては、今回定数を削減するという中で、今後若い人が議員を目指す動機というか、多治見市をよりよくするために働きたいという議員が増えないことには、いくら市長が良いことをやろうとしても、ついていく議員達がいなければ何も意味が無いと思います。そういった事を考えた時に、「少し上げる」といった方向にしたほうが、今後のためになるのかなと現時点では思っています。

委員

結論から言うと据え置きです。主婦の感覚と言ったら変ですが、お金に余裕があるから上げようかと考えるのですが、エアコンを幼稚園、保育園、小学校、中学校全部に設置をすれば、生活費も上がるわけです。人口減少対策を頑張っているのはわかりますし、収入が安定した後に上げるということであれば理解できるのですが、そういう意味も含めて据え置きです。

委員

私は、市長、副市長、教育長に関しては据え置きです。議員に関しては引き上げという考えを持っています。短い時間でいろいろな話を聞いている限りですと、多分この2年間で色々なことをやられて、頑張っているという評価をしても良いと思います。ただ一方で、そもそもの金額というのは民間と比べてちょっと高いなと感じます。今、岐阜県の民間平均給与は、440万円くらいです。市長は年収にすると大体2,000万円位、ましてや民間で60歳を超えると、給料は一気に減ってしまいます。そういうところの差を見ると、適正ではないかという印象を持っています。議員については色々話が出たように、やはり議員になって頑張れる報酬が必要ということです。報酬が少ないと政務活動費を悪用ということがあらかわわかりませんが、議員に関しては引き上げと考えています。

委員

結論としては、全般的に現状維持だと思います。周りの皆さんに声をかけてお聞きしたところでは、市議をやめたいけれど生活が安定するからやっているというようなことをおっしゃっているというような話もお聞きしました。そういう方がいらっしゃると、若い人との世代交代がうまくいかないのではないかと思います。確実な情報かどうかもわかりませんが、報酬をあんまり高くすると、ますます世代交代がなくなってくると思います。若い人をどんどん入れてもらうためには、現状維持が良いと思います。

委員

私も全般的に据え置きの意見です。実績というのがはっきりと見えてこないという部分があります。議員については、私も若くて頑張っている議員の方を知っているので注目はしているのですが、頑張っている方ばかりではないと感じる部分もあるので、総合的に見て、議員報酬は実績が出てから検討するというのが良いと思います。

委員

私は全般的に引き上げたほうが良いと思っています。頑張っているか疑問に感じる議員がいるということは私も思いますが、そういう議員には辞めてもらい、若く新しい人たちがチャレンジして古い体制を変えていくためにも、市会議員になって生活が成り立たなければ、チャレンジする気にならないと思うのです。「多治見市の体制を変えていくために頑張るぞ」という気持ちでいたとしても、給料が低いと一旦そこで立ち止まってしまうような気がするのです。

本来、今の金額が高いのか安いのかと言ったら、一般の給料から言ったら高いです。年収800~900万円近い金額というのは高いですけれども、4年に1回は選挙がありますし、議員は公務員ではないので自分で年金やその他のものを掛けていかななくてはなりません。そういった経費等を考えていくと、800万円では足りないのです。本当は、年収1500万円位が必要だと思うのですが、自分の年金も掛けて、社会保険も含めて色々なものを賄って、初めて本来の活動ができると考えます。これからの若い人に向けて、夢も希望もないような報酬額ではいけない、少しずつでも前進していけたらと思います。

一気にそこまでは絶対にいけないので、わずかでも前進していけるようにしていければと思っています。

ただ、引き上げる時には引き上げるのですが、引き下げる時には引き下げないといけません。例えば、議会全体が腐敗してきたり、市に大きなミスがあって、とても大きなマイナス面があったとしたら、そこで下げなければいけません。

一つの考え方として、人事院勧告という制度があり、市の職員との釣り合いの面からしても、上がるタイミングの時は引き上げが出来ると思いいます。

委員

議員報酬について、この審議会がなぜ存在しているのかと考えると、結論は出なくても一石投じたいことがあります。先ほども頑張っている議員とそうでない議員の話がありました。どこを基準に頑張っているかないか難しい問題なのですが、具体的なアクションを起こして何か評価をするチャンスをつくらないと、頑張っている優秀な方と、どう考えても8～9割しかやっていない方が同じ給料というのは、いけないと思います。一律に議員報酬を支払うということではなくて、成果として評価する仕組みを作らないといけないと思います。選挙で選出された地区のことを一生懸命やって、その地区から報酬をもらうとしたら話は別ですが、評価する方法を何か考えていかなければいけないと思います。そういう仕組みがある市町村が日本にあるかどうかわかりませんが、きちんと評価を受けるべきだと思います。私は、評価方法はこうしたほうが良いとは言えませんし、こうして欲しいとも言いませんけれども、審議会委員に選ばれた一人として「一石を投じたい」、そういう発言です。

議長

大体意見をお聞きしまして、少し意見が分かれたようです。

前回提出いただいた資料2の80ページをご覧ください。岐阜県内における給料・報酬額の改定状況について、市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員の順で、岐阜市から掲載があるのですが、多治見市をご覧ください。確かに岐阜市や大垣市と比べると少ないのですが、例えば、中津川市や美濃市と比べると、どうしてこんなに金額が違うのかと思います。確かに、それはそれぞれの市が決めればいわけですし、どうしてこんなにバラつきがあるのかという疑問もありながら、その中で見てみると、多治見市は結構いい線にいつているのではないかと思います。

私の結論から言えば、上げるという状況にはないのではないかとというのが総合的な評価です。これについては次回さらに詰めて、何らかの形で皆さんにご提示させていただきたいと思います。

まだ政務活動費も議論しなくてはいいませんが、少し時間がないものですから、政務活動費については次回に議論したいと思います。もう一度、改めて資料に目を通していただきたいと思います。

今日は予定通りとはいきませんでした。その代わり様々なご意見をいただけたと思います。第3回審議会の前に、会長である私と職務代理者である田嶋委員とで一度打合せをさせていただきますので、何らかの提案をさせていただきます。

人事課長

本日は、報酬・給料額の審議のみということでございました。皆様からご意見をいただきましたので、会長・職務代理者の田嶋委員・事務局で、第3回目に向けて答申書作成のためのたたき台を作らせていただき、それを基に議論いただきたいと思います。また、政務活動費に関しても議論いただくようお願いしたいと思います。

次回の開催については、9月18日（火）午前10時から本日より同じ場所で行いますので、よろしくお願いいたします。また、本日の議事録につきましては、後日、皆様に確認依頼をさせていただきますので、ご承知おきください。

議長

以上を持ちまして、本日の審議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成30年 8月22日

多治見市特別職報酬等審議会会長

多治見市特別職報酬等審議会委員

多治見市特別職報酬等審議会委員